

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	No.	1
事業名	町県民税事務事業		

■基礎情報

目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 個人課税資料（給報・申告書）収集 個人の課税資料登録と課税計算 法人からの申告や納付等の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 特別徴収事務 普通徴収事務 年金特徴事務 法人町民税事務 	
現在における経過又は課題	<p>適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対して文書勧奨等注力しているが、申告を得られないケースもあり、その対応に苦慮している。</p> <p>申告書合算（4月上旬）から課税計算までの短期間で行うチェック件数が大変多く、チェック事項の前倒し等の事務改善を行っており、スケジュール管理が重要となる。</p> <p>確定申告大口会場を毎年設置しているが、自宅で申告できるe-TAXを新型コロナウイルス感染防止対策の観点からも、税務署とともに推進している。確定申告受付データや扶養是正情報等データを電子にて送信することで、税務署との連携強化に取り組んでいる。</p> <p>また、経験年数問わず、正確な課税事務を進めていく上で、事務の効率化、マニュアルの整備を行い、セキュリティ対策の知識も高めていく必要がある。</p> <p>e-LTAXや国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め活用していく必要がある。</p> <p>今年度より、帳票の単票化を実施するため、コスト面を考慮しながら、データ渡しによる印刷製本業務に変更するため、納税通知書発送のスケジュール管理を慎重に行う必要がある。</p> <p>法人町民税法人税割額は、景気動向に左右され非常に不安定であるため、予算見積もり、決算見込みが難しい。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対する文書勧奨、実態調査を継続し、公平性の確保を図る。</p> <p>国税連携による配当、報酬データ、税務署経由の生保・損保の課税資料については、年度の早い段階で調査を行い、適正な課税を行う。併せて、期限内申告を徹底させていくことで、事務の軽減につなげていく。</p> <p>電子化された給報、年報、申告書の取込みをスムーズに行い、住民税申告書の入力や課税チェックに時間をかけるようにする。また経験年数に問わず、正確な課税事務を行うため、ダブルチェックの体制をとる。併せて、e-LTAXや国税連携等のセキュリティ対策研修等に積極的に参加する。</p> <p>電子化可能とされる書類等は、はやい年度にて対応するように対応する。</p> <p>法人町民税については、日頃より経済や社会の動向等に注意し、決算報告や説明会資料を確認する。また、企業訪問の際の情報を活用していく。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	特別徴収税額の決定通知書等の電子化可能とされる書類は、早い年度にて対応するようにする。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	e L T A X や国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。
R6 年度	e L T A X や国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	例月事務・・・(特・普・年金・法人の異動事務)、申告書合算、課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、3月末決算法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付(4月、6月対象)、年金機構へ年金特徴通知
8	例月事務、当初課税チェック及び調査(扶養照会、重複照会、他市町照会、配当・報酬調査等)
9	例月事務、調査(扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査)
10	例月事務、調査(未申告者等)
11	例月事務、3月末決算法人予定申告受付
12	例月事務 次年度当初課税準備
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、確定申告書取込処理、給報・年金合算、確定申告相談応援者派遣(小牧勤労センタ ー)

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対する文書勧奨、実態調査を継続して行った。
- ・国税連携による配当、報酬データは、年度の早い段階で調査を行い、課税を行った。期限内申告を徹底する様に努め、事務の効率化を図った。
- ・電子化された給報、年報、申告書の取込みを行い、住民税申告書の正確な入力や課税チェックを行った。正確な課税事務を行うため、課税資料等のダブルチェックを必ず行って、課税誤りが無いように努めた。
- ・e L T A X や国税連携等のセキュリティ対策研修等に積極的にして職員の資質向上に努める。
- ・電子化可能とされる書類等は、期限内に対応できるように準備をすすめる。
- ・法人町民税については、日頃より経済や社会の動向等に注意し、決算報告や説明会資料を確認する。また、企業訪問の際の情報を活用し出来るだけ正確な法人町民税の把握を行った。

■ 評価

- ・未申告者に対して文書勧奨を10月・11月の2回行い、問い合わせ等が合った方に対しては、申告について相手の方にご納得していただく様に丁寧な説明に努め、自主申告を行っていただいた。
- ・2月・4月に国税連携により送られてきたデータを迅速に確認し、適切な課税を行い、納税者に期限内申告の徹底を図り、事務の効率化を図った。
- ・住民税申告書の正確な入力や課税チェックを徹底して行った結果、大きな課税ミスや税務課が起因する大きな苦情等は発生しなかった。
- ・国の指示のあった書類等は、期限内に対応できるように準備が出来た。
- ・コロナ禍で中止していた、企業訪問を再開し、直接企業の担当者から経営状況や予測等をお聞きし、正確な法人町民税の把握のための情報収集が出来た。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	No.	2
事業名	固定資産税事務事業		

■基礎情報

目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・土地家屋評価業務・土地家屋現地調査・税通処理業務・償却資産調査	<ul style="list-style-type: none">・償却資産申告事務・固定資産税課税事務・課税更正事務
現在における経過又は課題	<p>土地の課税において、土地家屋合成図及び課税データを活用して課税地目のチェックを行い、現地調査を実施している。より適切な課税をするために、町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>家屋の課税においては、建築家屋を把握し家屋調査を実施すると同時に、建替え等による家屋取壊しの把握に努めている。しかし、取壊しについては、広報紙で届出の啓発をしているものの把握が難しいため、より多く町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>また、償却資産においては、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めている。</p> <p>なお、土地税制、家屋評価そして償却資産申告など納税者にとっては複雑な制度になってきており、理解し難いものとなっているため、調査時に分かりやすい説明をするよう努める必要がある。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>納税者に対して分かりやすい説明ができるように、担当者のみならずグループ全体で業務内容を共有し、知識・情報の共有化を図る。</p> <p>土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成する。</p> <p>また、償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めている。</p> <p>固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用しPRをする。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	課税誤りをなくす。					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	令和4年度及び令和5年度において評価替えの準備
R6 年度	評価替え実施年度

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	納税通知書発送 随時 家屋調査
5	翌年度課税準備(土地家屋現地調査及び評価) / 五市二町固定資産評価事務連絡協議会①
6	
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査(8月~11月) / 五市二町固定資産評価事務連絡協議会②
9	
10	
11	五市二町固定資産評価事務連絡協議会③
12	償却資産申告書発送
1	翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・納税者に対して分かりやすい説明ができるように、担当者のみならずグループ全体で業務内容を共有し、知識・情報の共有化を図った。
- ・土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、正確な資料を作成した。
- ・償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めた。
- ・固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用しPRを行うように検討したが、実施までは出来ていない。

■ 評価

- ・窓口や電話での問い合わせ等に対して、分かりやすい説明を行った。また、担当者のみならずグループ内で業務・情報等の共有化を図り、グループ全体として対応できるようにした。
- ・土地及び家屋の現況調査は、2人1組で実施し、的確に把握できるようにした。また、現況調査を計画的に行い、事務の効率を図った。
- ・調査資料については、基幹システムを活用することにより、正確な資料を作成した。
- ・償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査を行うことにより、適切な課税に努めた。
- ・窓口や電話での問い合わせに対して、分かりやすい説明を行い、固定資産税の仕組みの理解に努めた。特に来庁者や家屋調査の折には、「固定資産税のしおり」をお渡しして固定資産税の理解を図った。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	No.	3
事業名	軽自動車税事務事業		

■基礎情報

目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税(種別割)課税事務 ・軽自動車異動入力事務 ・原動機付き自転車等登録廃止事務 ・納税証明書発行事務 ・軽自動車税減免事務 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町外に転出後、更に転居された場合は、納税通知書が返戻されることもあり、転居先の追跡に時間を要することが課題になっている。 ・転出時に手続きの説明を実施してきたが、令和2年度から説明に合わせてチラシを手渡し啓発を進めている。 ・軽自動車税の減免について、近隣市町の施行状況を把握し、本町に合った減免の手続きを検討する。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、転出時に手続きの必要性を分かりやすく説明するとともに、チラシによる啓発を進めていく。 ・軽自動車税減免に係る手続きの見直し 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	-----						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	課税誤りをなくす。				
項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	軽自動車税の共通納税
R6年度	

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	当該年度 納税通知書作成
5	当該年度 納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業(通年)、転出車両調査(通年)
6	当該年度 口座振替納税者に係る納税証明書一括作成及び発送
7	
8	随時 納税証明書窓口発行
9	
10	
11	
12	
1	
2	
3	

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 広報・ホームページ・チラシ等により転出時に手続きの必要性を分かりやすく説明し、転出や廃車時の軽自動車の手続きを行ってもらうようにする。
- ・ 近隣市町の軽自動車税減免に係る情報収集を行い、現実に合わせた手続きの見直しを検討する。

■ 評価

- ・ 戸籍保険課において、転出・転入・死亡届の提出時に軽自動車の登録に伴う手続等の案内文を配布してもらっている。加えて、広報・ホームページ・チラシ等により軽自動車の登録に伴う手続の周知を引き続き図った。
- ・ 5市2町及び3市2町の税務課会議で、それぞれの軽自動車税減免に係る情報の収集をして、現実に合わせた手続きの運用に改めた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	税務課	No.	4
事業名	収納事務事業		

■基礎情報

目的	税の公平な負担と税収入の確保	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納整理、処分事務 ・ 督促、催告事務 ・ 滞納者管理事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納事務 ・ 不納欠損事務
現在における経過又は課題	<p>新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞により、景気はリーマンショック以来の極めて厳しい状況にある。そうした中、多くの労働者の年間所得が減少し、家計に与える影響は深刻なものとなっており、納税に対する優先順位や意識低下が懸念されている。</p> <p>このような状況下で、引き続き、新規滞納者に対する滞納整理初動体制の推進が必須と考えられるため、文書や電話による催告を滞納発生直後に実施することで新規滞納者を抑制していく必要がある。</p> <p>また、これまで同様、高額・悪質滞納者に対して厳正な滞納処分の執行と納税に対する意識付けはもちろん、雇用形態の変貌（短期雇用や派遣雇用等）により目まぐるしく転入転出を繰り返す、その都度滞納を生み出す者への対応、更には、今後益々増加する外国人労働者への納税対応も講じていく必要がある。</p> <p>前述の対応とともに、過去に対応した長期少額分納者や約束不履行者に対する滞納整理方法の見直し等、国民健康保険税所管課等各機関との連携を含め、更なる事務事業の改善を念頭に、徴税吏員としての職務を遂行していく必要がある。</p> <p>令和5年度より共通納税システムの対象税目に固定資産税及び軽自動車税が追加される予定であり、実施に向け準備を進めていく必要がある。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>新規滞納者に対しては、特に徴収強化月間において速やかに文書催告等を行い、滞納の増加抑制や滞納の再発防止を念頭に、個々に応じた計画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行う。収納率の向上に努めることはもちろんであるが、何より、新たな滞納が生じた背景等を推察しながら十分な納税折衝を実施し、納税へと導く。そうした対応により、納税意識の低下を防止し、意識の高揚を図ることで収納率の向上を目指す。</p> <p>継続した対応策として、高額・悪質滞納者や過去に対応した長期少額分納者や約束不履行者に対しては、必要に応じ差押を執行したり、差押を前提とした納税折衝を踏まえ、滞納処分の執行停止や納税の緩和制度の活用等、必要な法的手段を使って納税へと導いていくとともに、賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員としての心構えや滞納整理に対する基本方針を共有する。</p> <p>令和5年度より共通納税システムの対象税目に拡大されるため、システムの運用方法の検討、納付書等も見直しなど準備を進めていく。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	町税収納率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績	R4 実績	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
98.3%	98.9%	98.6%	98.8%	98.9%	98.8%	98.9%	99.0%

■ 3年間の目標

目標	町税収納率の向上				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
町税収納率の向上	98.6%	98.8%	98.9%	98.8%	98.9%

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・ 収納率 98.8%を達成する為、効率的で効果的な滞納整理を進めていく。
R6 年度	・ 収納率 98.9%を達成する為、効率的で効果的な滞納整理を進めていく。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【管理業務】 随時：口座登録・管理事務 公簿財産等照会事務 日次：収納消込事務 月次：収納月締事務 督促状発送（納期限の20日以内） 口座振替関係事務 共通納税システムの対象税目に拡大に向け、システムの運用方法の検討、納付書等の見直し</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【滞納整理業務】 随時：納税相談事務 差押財産等調査・差押執行事務 日次：分納管理・履行確認事務</p> </div> </div>
4	呼出し状等発送
5	徴収強化月間（春）
6	滞納繰越（現年分）事務
7	呼出し状等発送
8	徴収強化月間（夏）
9	
10	呼出し状等発送
11	徴収強化月間（冬）
12	
1	
2	
3	不納欠損事務、滞納繰越（過年分）事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新規滞納者に対しては、速やかに文書催告等を行い、滞納額の増加の抑制と滞納を繰り返さないように個々の生活状況に応じた滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行い、納税意識を持っていただき、自主的に納税していただき、収納率の向上を目指した。
- ・継続した対応策として、分納約束不履行者に対しては、法律に基づく差押を実施した。
- ・居所不明者や滞納処分の執行停止や納税の緩和制度の活用等、必要な法的手段を使用した。
- ・賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員としての心構えや滞納整理に対する基本方針を共有する。
- ・令和5年度より共通納税システムの対象税目に拡大されるため、システムの運用方法の検討、納付書等も見直しなど準備を進めた。
 また、職員も情報収集や研修等により共通納税の知識を高めた。

■評価

- ・文書催告等を確実にやり、画一的な対応では無く、滞納者の個々の生活状況に応じた計画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行うことが出来た。
- ・収納率については、例年の収納率を上回ることが出来た。
- ・広報・ホームページ・チラシ等により納税意識を持っていただくように努めた。また、窓口等での納税相談時にも納税意識と自主納税に付いての意識を持つことに繋がった。
- ・催促や納税相談に応じない、悪質滞納者に対しては、法律に基づく差押を実施した。
- ・日頃から賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員として滞納整理に対する基本方針を共有する事が出来た。
- ・令和5年度より共通納税システムの対象税目拡大による、システム変更や納付書等の変更を滞りなく実施出来た。また、職員も情報収集や研修等により共通納税の知識を高めることが出来た。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	税務課	No.	5
事業名	税務対応事務事業		

■基礎情報

目的	課税事務、収納事務の円滑化を図る		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧税務推進協議会に係わること ・小牧法人会大口支部に係わること ・尾北納税貯蓄組合連合会に係わること 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色申告会大口連絡協議会に係わること ・租税教室に係わること 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の自治体との連絡会議であり、情報交換、税の専門知識の向上のため研修会や確定申告が円滑に行えるように勉強会の開催、さらには管内優良納税者の表彰も行っている。 ・小牧法人会大口支部では、定期的な役員会や総会が行われるが、極力出席して税に関することや様々なことを情報発信することにより、少しでも『税』を身近に感じてもらえるよう努めていくことが必要である。 ・尾北納税貯蓄組合連合会は、税を考える週間時に啓発活動の一環として、税に関する作文と習字の優秀作品の表彰を行い、習字においては役場ホールに展示をしている。 ・青色申告会大口連絡協議会は、青色申告の推進や税を考える週間時に啓発活動の一環として、啓発文が書かれたプランターに花の苗の植栽を行い、それを役場玄関及び健康文化センター入口に春まで設置をし、税の啓発を行っている。 ・租税教室は、小学生のうちから税の目的・仕組み・使われ方を理解してもらい、将来の税務行政に対する協力・理解・信頼を深めてもらうことが開催目的であり、さらに納税意識の高揚へとつなげ、収納率の向上へと結びつくようにすることが課題である。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。
R6 年度	会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	小牧法人会大口支部第1回役員会
5	小牧法人会大口支部総会、小牧税務推進協議会理事会・総会、租税教育推進協議会総会、尾北納税貯蓄組合連合会総会、青色申告会大口連絡協議会総会
6	
7	小牧法人会大口支部第2回役員会
8	小牧税務推進協議会理事会
9	租税教室講師養成研修会、小牧法人会大口支部第3回役員会
10	小牧税務推進協議会税務セミナー、同広報部会、同理事会
11	尾北納税貯蓄組合連合会税を考える週間啓発活動・作品展示、青色申告会大口連絡協議会税を考える週間啓発活動、納税表彰式、小牧税務推進協議会課税部会、担当者研修(確定申告)
12	
1	小牧法人会大口支部第4回役員会、租税教室
2	小牧税務推進協議会確定申告相談・応援者研修会
3	
	小牧法人会大口支部第5回役員会

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 定期的に開催される小牧税務務推進協議会及び市町の連絡会議には、課長及び担当職員が出席し、国税・県税との連携や税務知識の習得等に努めるとともに、国税職員・県税職員・他市町税務職員との交流を深め情報交換を行った。
- ・ 小牧法人会大口支部では、定期的な役員会や総会に、出席して町内企業の代表の方に、その時々々の税や町政に関する情報発信を行う。また、小牧法人会大口支部の会員の方との交流を深め情報交換を行った。
- ・ 尾北納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の作文コンクールや青色申告会が行う税に関する習字の作品展に協力すると共に、会議や事業に出席し、団体が目的とする税の周知・理解を支援した。
- ・ 小牧税務署が主催して開催する租税教室の講師研修会に税務課職員が参加すると共に、大口町独自のプログラムを加味した、租税教室を開催した。

■ 評価

- ・ コロナ禍で、活動に制約等のある中であつたが、小牧税務務推進協議会主催の研修会に参加し、国税の方針やノウハウを学び、住民の方の国税についての問い合わせ等にも対応出来るように、知識を深めることが出来た。
- ・ 小牧税務署職員を講師にインボイス制度研修会を大口町役場職員を対象に実施して、納税義務者としての大口町の知識を深めることが出来た。
- ・ 市町の連絡会議で、日々の業務の中での疑問や事務の進め方に対して、各市町の情報を把握することにより、大口町の税務事務の改善に役立てることが出来た。
- ・ 小牧法人会大口支部の役員会で税や町政に関する情報発信を行うことにより、税の理解や周知の一助とし、適正な納税の理解に努めた。
- ・ 尾北納税貯蓄組合連合会や青色申告会の作文の表彰式や習字の展示に協力することにより、団体活動の支援と団体の活動の目的である税の周知・理解に協力することが出来た。
- ・ 新型コロナウイルスにより中断していた、租税教室を大口町独自のプログラムを加えた租税教室を北小学校 6 年生 3 クラス・南小学校 2 クラスで開催し、小学生に税の仕組みや納税の意義について理解してもらうことが出来た。